



研修セミナー報告書

報告者：井上真砂美

日 時：令和2年1月29日（水）10:00～17:00

研修内容：学校教育と自治体の役割、包括的支援に向けたひきこもり対策

研修事務局：東京都文京区千石 (株)地方議会総合研究所

研修会場：東京都アットビジネスセンター池袋駅前別館

参加者：井上真砂美

主な内容

「学校教育と自治体の役割」

講師：千葉喜久也氏【仙台大学教授、厚生労働省母子家庭自立支援事業評価委員】

1. 学校教育現場の危機

- 全国で、いじめ自殺・学級崩壊等学校内で問題が頻繁に起きている。社会問題化している。しかし、問題に対処する教師の指導力・人間力不足があげられる。教員養成教育学部でも実践的な問題スキルを学ぶことが不足しているし、豊かな環境で育った学生が多い。

貧困家庭を理解する上で様々な（親の就業など）原因をつかむことができない。

また、児童虐待をみつけた場合の対処ができない。

→教員養成系大学でも現実に即した問題解決スキルをほとんど教えていないまま、任用される。

2. 新たなる教育委員会組織

- 学校教育法には「教育上必要があると認めるときは（中略）懲戒を加えることができる」と明記されている。教師は懲戒の指導を加えられるのに責任から逃れようとしている。その背景には、上司の存在やモンスターペアレントなどにより委縮してしまっていたり、振り回されたりすることもある。

- 意識の改革が必要である。いじめは犯罪である。

（暴力をふるえば暴行罪。暴力をふるった結果、ケガをすれば傷害罪。暴力をふるつていなくても相手が精神的にまいってしまうことがわかっているのにいやがらせをして病気になれば傷害罪。）

(あること・ないことを言いふらしたりネット上に書いたりしてからかうのは**名誉棄損罪**。馬鹿にするのは**侮辱罪**。怖がらせるのは**脅迫罪**)

(パシリなどやりたくないことをむりやりやらせるのは**強要罪**。)

(カツアゲやおごらせるなど、お金を無理やり出させるのは**恐喝罪**。お金を無理やり奪うのは**強盗罪**。ものを盗むのは**窃盗罪**。)

(ノートや教科書にいたずら書きをしたり、上履きや体操服をぼろぼろにしたりするのは**器物損壊罪**。ものを隠すのも**器物損壊罪**)

(はだかにさせたり、性的にはずかしいことをさせるのは**強制猥褻罪**。)

3. 教育行政における国と地方自治体の役割

- ・「調整手当」で残業業務の上限を設けず、義務教育・社会教育等すべてを先生に任せすぎたために弊害も多くなつた。
- ・切り捨てでなく、助け合う土壤を育てることが必要である。例えば、中卒者・知的障がい者に対する丁寧な教育で、能力を付けていき認め、社会に貢献できる人物に育てる。

4. 教育財源

- ・義務教育費国庫負担金制度：配分の仕方でどうしたいのかがわかる。
- ・新たなる財源の創造

例えば「カーリング青森チーム」の財源として、バナナ1本に付き1円を上のせして、チーム活動の補助金として使用した。「カーリング青森チーム」は恩を忘れず活動した。

5. 全国学力状況調査

秋田県と愛知県との比較

	全国学力状況調査比較			大学進学率県別		偏差値	県内総生産ランク		順位
	県別順位	正答率	偏差値	順位	進学率		順位	人口1人あたり	
秋田県	1	72.20 %	79.12	35	45.30%	40.97	34	342.43 万円	45.22
愛知県	47	62.00 %	33.35	8	57.80%	60.3	2	479.42 万円	66.47

全国学力状況調査の小学生正答率の全国平均は、65.2%。

ねじれ現象が起きている。秋田県は全国学力状況調査県別順位1位であるが、大学進学率は35位。学力向上により県外大学に進学。秋田県は若者の減少。出生率低下。人口減少。

愛知県は、47都道府県中 47位。大学進学率は 8位。県内総生産ランキング 2位。

この比較をどうとらえるか。

「包括的支援に向けたひきこもり対策」

講師：千葉喜久也【仙台大学教授、厚生労働省母子家庭自立支援事業評価委員】

1. ひきこもりの現状

- ・「8050問題」・・・80代の親が50代のひきこもりの子どもの面倒を見続ける。
子どものひきこもりの長期化が背景にある。家族ではどうすることもできない。
- ・特に母親への負担が大きい。→家族以外のかかわり、支援が必要。
- ・家族が共倒れにならないために、まずは社会との接点ともつ。「世の中は捨てたものではない、気にかけてくれる人がいる」ことを身をもって示すことも必要である。

2. ひきこもりの要因

ひきこもりの定義；6か月以上自宅にひきこもって、

会社や学校に行かず、家族以外との親密な対人関係がない状態

ひきこもりの数・・・15歳～39歳；54万1千人、40歳～64歳；61万3千人

ひきこもり期間は5年以上が半数

- ・誰にでも起きる・病気が要因かも・原因は社会との繋がりがうまくできていないこと。

3. ひきこもり対策

- ・自立支援（自立相談支援事業）：対人援助における対象者の自立に向けた支援
- ・包括的支援：その家族にも心のケアなど、全体をまとめて支援すること
- ・生活支援：対象者の意思と権利を尊重し、その生活を支える
- ・就労支援（就労準備支援事業）

4. 地域共生と地域福祉

- ・親からの自立支援・生活困窮者自立支援制度・地域で支える仕組み

今後の方向性

- ・住民のボランティア活動や地域活動への参画を促進→参加する人はボケない。
- ・地域課題の解決に取組む団体の活動基盤強化に対する支援
- ・官民の最適な役割分担の検討など、簡素・効率的な行政システムの見直し
- ・協働型の政策形成システムの確立
- ・協働協定や適正な委託料のあり方、職員の研修体制、協働事業検証システムの確立など協働推進のための条件整備
- ・NPO 法人の健全な育成のための適正な監督・指導
- ・多様な主体による協働を促進するためのコーディネート
- ・個別協働プロジェクトの推進等

※地域における「包括的な支援について」井上真砂美のまとめ

1、地域の現状を知る。調べる。

- ①不登校についての現状把握
- ②ひきこもりについて現状把握：地域・行政区で把握

2、支援方法：自助・共助・公助

自助：家庭だけでは限界がある。

共助：早く現状を知ることが必要である。

- ①積極的支援、消極的支援
- ②防災訓練や町内行事への参加率
- ③早期把握、早期対応が必要